

◎新潟県告示第385号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

平成29年3月31日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 処分をした年月日 平成29年3月10日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社八百板組
八百板 勲
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区曾根2057
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第5313号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成29年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成29年3月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社原組
原 啓治
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区割野603-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-24）第23155号
 - 5 処分の内容 造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年3月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成29年3月6日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
武田建設株式会社
武田 則子
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区井随1006
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第41465号
 - 5 処分の内容 管工事業、舗装工事業、塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年3月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

-
- 1 処分をした年月日 平成29年3月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
もたい建築
轟 常二
 - 3 主たる営業所の所在地
柏崎市松波4-10-39-14
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第26603号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年3月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年3月10日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

室橋組株式会社

室橋 壽一

3 主たる営業所の所在地

長岡市中之島607

4 許可番号 新潟県知事許可（般特-27）第21364号

5 処分の内容 土木工事業、建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し及びとび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、塗装工事業、防水工事業、造園工事業、さく井工事業、水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年3月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年3月6日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

青木建築

青木 一雄

3 主たる営業所の所在地

北蒲原郡聖籠町藤寄92

4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第13230号

5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年3月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年2月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

株式会社ニュークリア

太田 昌孝

3 主たる営業所の所在地

刈羽郡刈羽村大字上高町甲9-1

4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第19431号

5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年2月23日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

小島電機株式会社

小島 浩一

- 3 主たる営業所の所在地
長岡市新町 1 - 2 - 26
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般特-24）第6102号
 - 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年 2月23日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年 2月22日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社稲葉組
稲葉 悦子
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市東区中野山 6 - 22 - 9
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-23）第40846号
 - 5 処分の内容 土木工事業、鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年 2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年 3月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
本間電気工事
本間 俊夫
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市石花828-10
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第11988号
 - 5 処分の内容 電気工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年 2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年 3月14日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
河内塗装工業
河内 政広
 - 3 主たる営業所の所在地
岩船郡関川村大字湯沢504
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第20752号
 - 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年 2月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第 1 項第 4 号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年 3月14日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名

ホーワサービス

涌井 繁宏

3 主たる営業所の所在地

新潟市江南区日水3-109

4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第43595号

5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年2月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年3月8日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

船津鉄工

船津 末夫

3 主たる営業所の所在地

燕市熊森土免1504-1

4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第15760号

5 処分の内容 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年2月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年2月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

大英建設株式会社

上野 正

3 主たる営業所の所在地

胎内市鴻ノ巣356

4 許可番号 新潟県知事許可(般-24)第13219号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年2月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成29年2月22日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

宮川建設株式会社

宮川 薫

3 主たる営業所の所在地

上越市柿崎区馬正面1145-4

4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第40500号

5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し

6 処分の原因となった事実

平成29年2月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成29年2月24日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
池田工務店
池田 昭吾
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西蒲区横戸350
 - 4 許可番号 新潟県知事許可（般-24）第5062号
 - 5 処分の内容 土木工事業、建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成29年2月24日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成29年3月7日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
亮成興業
早川 亮
- 3 主たる営業所の所在地
長岡市与板町与板乙1394-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可（般-27）第44739号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成29年2月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。